

介護リスクマネジメント・ニュース

— 介護現場のためのお役立ち情報 —

新型コロナ終息に向けた施設の感染対策のポイント

— どのように終息に向かい、施設はどう対応すれば良いか？ —

■ 第6波が来なければコロナは終息しない？！

ワクチン接種率の向上によって10月から急速に感染者が減少し、経済活動や市民生活が活発化しており、コロナ終息への期待が高まっています。一方でワクチン効果の低下や変異株の登場による不安要素から、感染再拡大（第6波）への対策徹底も声高です。経済や市民生活の回復と感染対策の徹底が同時進行している中で、このまま終息へと向かえるのでしょうか？答えはNoです。第6波がやってきてその後以前より大規模に感染が拡大しなければ、新型コロナは終息しないと考えます。

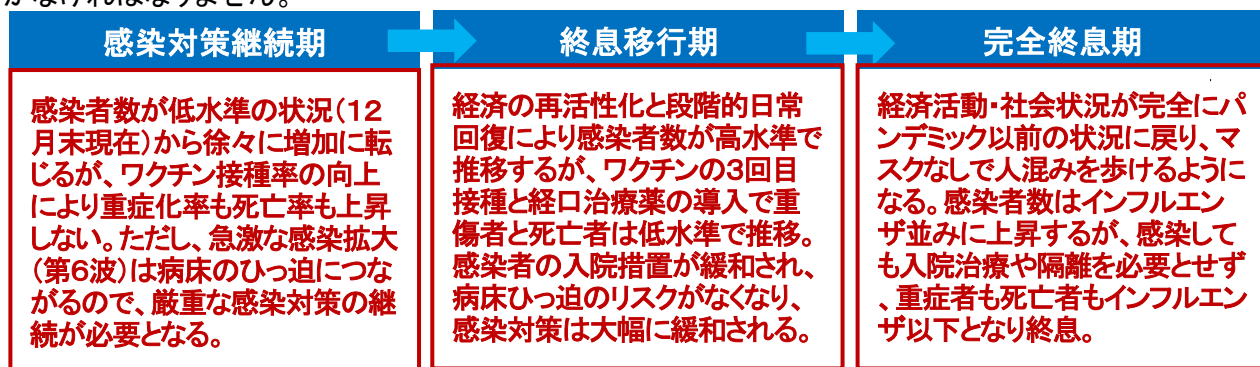
なぜなら、感染終息の状態とは、社会全体の活動を抑制するような感染対策をせずとも、重傷化も死亡率も低く抑えられる状態であり、新型コロナの脅威がインフルエンザ以下になることだからです。その過程とは、「感染者はドンドン増えていけれど、重傷者も少なく医療もひっ迫せず死亡者もインフルエンザ並みに下がって行く」とことなのです。無理な感染対策で感染者数を抑え込んだ状態では、以前の日常が取り戻すことはできないのです。

では、従来以上に感染が拡大していく「終息移行期」と、インフルエンザ並みの対応となる「完全終息期」では、施設はどのような感染対策を講じれば良いのでしょうか？また、どのように感染対策を緩和していけば良いのでしょうか？

終息移行期と完全終息期における感染対策とは？

■ 完全終息までの3つのフェーズを正しく理解する

完全終息までの施設の感染対策を考える時、その前提となる次の3つのフェーズを正しく理解しておかなければなりません。



■ 終息移行期以降の感染対策緩和方針

施設ごとに3つのフェーズにおける感染対策方針を明確にします。

○ 感染対策継続期

第6波から感染拡大が継続する中、施設は厳しい感染対策を継続する。ワクチン未接種の利用者への感染対策と、重症化リスクの高い利用者のブレイクスルー感染は個別に高い水準の対策が必要。

○ 終息移行期

社会では感染者数は増えるが、重症者数・死亡者数は減少する。施設はワクチンの3回目接種を促して感染リスクを抑えるとともに、施設内感染発生時の非入院治療方法など新たな感染対応とワクチン未接種利用者への特別な対応が必要となる。

○ 完全終息期

社会ではインフルエンザと同レベルの脅威となり、新型コロナ前の状況となる。ワクチン未接種の利用者や職員への対応によっては、従来以上の大きなリスクを抱える。ワクチン未接種利用者への重点感染対策と、未接種職員の就業方法など新たな問題への対応が必要になる。また、マスク常時装着など、「新しい標準感染予防策」を施設独自で選択することになる。

■感染対策継続期の感染対策の見直し

施設の感染対策を段階的に緩和していく前に、第6波への対応における従来の感染対策の見直しを行います。現状、施設の感染対策には過剰な対策もあり、職員に余計な負荷がかかっている事もあるので、次のポイントで早期に見直しをして下さい。

○施設の感染対策見直しのポイント

- ・環境消毒の回数や方法が過剰になっていないか確認し、減らす方向で見直します。
- ・介助時のフェイスシールドや陰部洗浄のゴーグルなど、介助の支障となる不要な対策を見直す。
- ・入浴介助でのマスク着用など著しく職員の負担につながる効果の少ない対策を見直します。
- ・身体が密着する身体介護場面の飛沫感染対策を徹底するため介助方法を見直します。
- ・飛沫感染対策にシフトし、再度マスクの選択や着用方法を徹底します。
- ・対策緩和にも必要な、感染対策の根拠となる新型コロナの知識を再度研修します。

■ワクチン未接種利用者への対応

終息移行期・完全終息期では、従来とは比較にならないくらい地域にも感染者が増えていくでしょう。当然職員が感染したり施設内にウイルスを持ち込むリスクは増加するため、ワクチン未接種のハイリスクの利用者は感染し重度化するなどのリスクが高くなります。個別にハイレベルな感染対策が必要になると共に、感染した時の重度化防止の対応も徹底しなければなりません。

○ワクチン未接種者への個別対応の検討例

- ・未接種の利用者とは居室を分けて、対応する職員はハイレベルの感染対策を行う
- ・アクティビティや面会など外部との接触を従来通り制限する
- ・日常的にケアの対応をする職員はワクチン接種済みの職員に限定する
- ・未接種の利用者のうち特に重症化リスクの高い利用者をリスト化して管理する
- ・感染に気付かず重症化するケースに備えて、日常的にサチュレーション管理を行う

■ワクチン未接種職員への対応

新型コロナのワクチンの大きな特徴は、従来のワクチンと異なり発症抑制だけでなく感染抑制効果が高いことです。職業上、自らの感染を防ぐ必要性が高い人は、ワクチン接種は必須であり、職業倫理の問題となる場合もあります。法人や施設では「ワクチン打たない主義」の職員への処遇方針を明確にしておく必要があります。

○「ワクチン打たない主義」の職員への対応例

- ・本人の承諾が得られれば直接身体介護を行わない他の職場へ配置転換する
- ・定期的にPCR検査を実施して感染していないことを確認する
- ・発熱など感染の疑惑があれば、自ら出勤を取りやめる
- ・ワクチン未接種利用者への接触は禁止する

■施設のスタンダードプリコーションが変わる？

新型コロナパンデミックが終息すれば、社会生活はコロナ前の生活に概ね戻ることができますが、施設の感染対策はそうはいきません。介護施設向けのアンケート調査では、69%の施設が「業務中は常時マスク着用を続ける」と回答しています。今後の感染対策を考える上では興味深い結果となっています。

**「新型コロナ感染症の知識セルフチェックシート」を作成しました。
感染対策見直しのための知識の再確認を試みてください。
(別紙でご用意しています)**

発行責任者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
マーケット開発部 市場開発室
担当 堀江・窪田 TEL 03-5789-6456
監修 株式会社安全な介護 代表 山田 滋

担当課・支社 代理店